

能登半島地震災害支援について（報告）

内灘町役場



派遣中の状況

- 3月4日（月） 町内2か所に仮設住宅が完成した。
（それぞれ11戸、20戸）
- 3月5日（火） 広報紙にて公費解体の申請受付開始に関する情報が掲載された。
- 3月9日（金） 公費解体申請者が50人に達した。

公費解体申請受付ブース



- ・申請受付は2月26日より開始であり、締切りは11月末日
- ・完全予約制をとっており、混雑はなかった。
- ・1コマ45分×2ブース
- ・【午前】 9:00～12:00（8コマ）
- ・【午後】 13:00～17:15（10コマ）
- ・3月9日に公費解体申請者が50人に達した。

西荒屋小学校（使用不可となった指定避難所）



- ・液状化による地盤状態の悪化、上下水道の断水等により、指定避難所であった小学校が使用不可となった。この小学校の児童はバスで他の学校へ通学中である。
- ・地下水を用いた融雪設備が使用不可となっている。

西荒屋被害状況



- ・金沢に隣接する内灘町では、能登半島地震で、震度5弱の揺れを観測した。
- ・町内では、液状化による道路の隆起やひび割れなど大きな被害が出ている。

白帆台の住宅街（被害が少なかった地区）



- ・液状化の被害が深刻であった内灘町では、被害の差も大きく、被害が少なかった高台地域は公共交通機関や道路融雪機能の復旧も見られた。
- ・地震当日、高台地域に住んでいる住民の中には液状化が起きていることを知らない方もいた。

災害廃棄物仮置き場



- ・町有地に広い敷地を持つものがあまりなく、芝生箇所はヘリポートとして優先的に使用しているため、災害廃棄物仮置き場は町有公園の調整池を使用している。
- ・災害廃棄物受付期限を2月末から3月末に延長した。
- ・1日30台～40台程度の搬入である。